

首都圏広域地方計画に対する計画提案

| 都道府県名 | 市町村名 | 提案 No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章案) | 中間整理又はプロジェクト(PT)検討資料 における関連箇所 | | | 計画提案の対処方針 |
|-------|--------|-----------|--|----------------------------------|-------|--|--|
| | | | | 中間 整理 頁 | PTNo. | 関連箇所 | |
| 茨城県 | 日立市 | 1 | 国道6号バイパスの整備促進に関する取組を重点的に推進すること。 | P35・ 36・37 | B01 | 「首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト」内の「2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化」に関する事項 | 第5章第2節(1)PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクトの具体的取組内容に「首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 茨城県 | 日立市 | 2 | JR常磐線の仙台までの早期全通及び単線区間の複線化にする取組を重点的に推進すること。 | P59・ 60 | D03 | 「首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクト」の「福島復興」に関する事項 | 第5章第4節(3)PJ4-3. 首都圏による日本海・太平洋二面活用プロジェクトの具体的取組内容に「災害の記憶を風化させないため、交通・物流を担うインフラの復興等のハード面だけではなく、心の復興にも力を入れていく。」として主旨を反映。 |
| 茨城県 | ひたちなか市 | 1 | 東京圏への一極集中を是正するため、東京圏に集中している国の機関等の首都圏への移転を推進すること。 | 13 | 1 | 「面的に広がる交通ネットワークを活用して、東京圏に集中している機能を分散させ新しい滞対流を首都圏の中から創出すること」に関する事項 | 第4章第3節(1)東京一極集中から対流型首都圏への転換の首都圏版「コンパクト+ネットワーク」(「まとまり」と「つながり」)の構築に「…現在東京圏に集中する国や民間企業の施設・機能等の移転・分散、バックアップを進めるという観点も重要である。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|--------|---|---|----|-----|--|---|
| 茨城県 | ひたちなか市 | 2 | 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化のため、周辺県及び北関東等各県の港湾の整備を推進すること。 | 59 | B01 | 「首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化」に関する事項 | 第5章第2節(1)PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクトの具体的取組内容に「発災時の食料等の緊急物資輸送の体制やルートの確立、エネルギー供給ラインやエネルギー供給設備の多重化・分散化、大規模ヘリポートを備えた医療センターの整備、石油のサプライチェーン強靱化を推進するとともに、支援物資輸送に資する広域連携体制の構築、荷主と物流事業者が連携したBCP策定を促進する。」として主旨を反映。 |
| 茨城県 | ひたちなか市 | 3 | 外国人観光客を受け入れている観光地の整備促進及びこれら観光地へアクセスする交通機能の更なる強化を図ること。 | 59 | C04 | 「多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出」及び「外国人旅行者の受け入れ環境の充実」 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出」「外国人旅行者の受入環境の充実」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 栃木市 | 1 | 既存の鉄道網の機能強化を推進すること。 | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」の「4. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進」に関連する事項 | 第4章第1節(1)防災・減災と一体化した成長・発展戦略と基礎的防災力の強化に「東京都市と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセスを改善する道路・鉄道網を強化しておくことは、有事の際の東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えるとともに、平時には良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するものである。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 栃木市 | 2 | IC周辺における弾力的な土地利用を可能にする取組を推進すること。 | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」の「7. 関連インフラの整備等」に関連する事項 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「居住環境と物流活動のバランスを考慮した都市機能の適正配置の推進などによる企業の立地支援を充実する。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 栃木市 | 3 | 「コウノトリトキの舞う関東自治体フォーラム」⇒「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」に変更。 | | E03 | 2. エコロジカルネットワークの形成 ①の事項 | 第5章第5節(3)PJ5-3. エコシステムサービス充実プロジェクトの具体的取組内容に「コウノトリトキ等を指標・シンボルとした「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」など、…」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|--|---------|-----|--------------------------------------|---|
| 栃木県 | 栃木市 | 4 | 高齢者の地方移住に対する受入体制の整備について、地方におけるCCRCに関する取組を重点的に推進すること。 | 42 | E06 | 「住み替え支援による地方へのヒトの流れの創出プロジェクト」に関連する事項 | 第5章第5節(6)PJ5-6. 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクトの具体的取組内容に「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるような地域づくりを進める。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 佐野市 | 1 | 物流・高速交通機能を活かした東日本最大のネットワーク拠点の形成。 | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」の物流機能の高度化に関する事項 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「②国際社会・東北方面等の各地方へのネットワークを強化するため、成田・羽田・茨城空港へのアクセスなど、首都圏三環状道路や東関東自動車道等の高規格幹線道路、百里飛行場連絡道路等の地域高規格道路の道路等の交通ネットワークを強化する。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 佐野市 | 2 | 佐野インランドポートを核とした総合物流拠点の活用。 | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」のエネルギー基盤の強靱化 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「②物流拠点を活用し、首都直下地震発災時の食料等の緊急物資輸送の体制やルートを確立する。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 佐野市 | 3 | 関連するインフラ整備として、北関東における新たな産業立地やアクセス性向上を図るため、港湾や高速道路のスマートICの整備支援等を促進。(※下線部分を追加) | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」の関連インフラの整備等 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「①北関東における新たな産業立地やアクセス性向上を図るため、港湾や高速道路のスマートICの整備支援等を促進する。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 鹿沼市 | 1 | 河川は重要な観光資源でもあり、生態系に配慮し、魚道の刷新や中下流域の堰の必要性を再検討。 | 50または51 | | | 第5章第5節(3)PJ5-3. エコシステムサービス充実プロジェクトの具体的取組内容に「多様な主体が協働・広域連携し、河川及び周辺地域における(水域の連続性確保など)水辺環境等の保全・再生に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ることにより、地域振興・経済活性化の実現を目指す。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|--------------------------------------|----|-----|---|---|
| 栃木県 | 鹿沼市 | 2 | 鳥獣被害対策に関する取組を重点的に推進。 | 35 | E04 | 「首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト」の農業の成長産業化に関する事項 | 第5章第5節(5)PJ5-4. 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクトの具体的取組内容に「適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。」として主旨を反映。 |
| 栃木県 | 鹿沼市 | 3 | 木質系資源活用産業クラスター整備による林業の活性化。 | 35 | E04 | 「首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト」の林業の成長産業化に関する事項 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「北関東、甲信越地域には豊かな森林資源があり、バイオマス産業の振興などによる地域活性化を図ることにより、地方創生を促進する。また、海洋エネルギーを活用した潮流発電等電力安定化の技術開発を図る。」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 1 | ICTを活用した地域医療情報等の充実。 | | A03 | 「ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクト」のICTを活用した地域医療情報等の充実の部分 | 第5章第1節(3)PJ1-3. ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保プロジェクトの具体的取組内容に「ICTを活用した地域医療情報等の充実」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 2 | 首都直下型地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化。 | | B01 | 「首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト」のバックアップ機能強化の部分 | 第5章第2節(1)PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクトの具体的取組内容に「首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 3 | 外国人旅行者の受入環境の充実。(プロジェクトC04に対する意見) | | C04 | 「大観光時代に対応した基礎的観光向上プロジェクト」の外国人旅行者の受入環境充実の部分 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「外国人旅行者の受入環境の充実」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 4 | 物流機能の高度化、地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用。 | | D01 | 「北関東新産業東西軸の創出プロジェクト」の物流機能高度化と観光コンテンツ発信・活用の部分 | 第5章第4節(1)PJ4-1. 北関東新産業東西軸の創出プロジェクトの具体的取組内容に「物流機能の高度化」及び「地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|----------------------------------|--|-----|--|---|
| 群馬県 | 前橋市 | 5 | 外国人旅行者の受入環境の充実。(プロジェクトD12に対する意見) | | D12 | 「急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト」の外国人旅行者の受入環境充実の部分 | 第5章第4節(14)PJ4-14. 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクトの具体的取組内容に「外国人旅行者の受入環境の充実」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 6 | 道の駅を核とした小さな拠点。 | | D13 | 「首都圏版コンパクト+ネットワーク推進プロジェクト」の道の駅を核とした小さな拠点の部分 | 第5章第4節(15)PJ4-15. 首都圏版コンパクト+ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクトの具体的取組内容に「地域の創意工夫により、「道の駅」の設置や既存の「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組を推進する。」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 7 | 健康づくり、予防・生活習慣改善、新たな産業の創出。 | | E01 | 「健康長寿プロジェクト」の健康づくり、生活習慣改善、新たな産業の創出の部分 | 第5章第5節(1)PJ5-1. 健康長寿プロジェクトの具体的取組内容に「“予防”に着目したまちづくりや生活習慣改善プログラムなどにより、誰もが健康的に暮らせる環境整備を推進する。」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 8 | 若者の就労支援、女性の活躍推進、高齢者参画社会。 | | E02 | 「若者・女性・高齢者・障害者活躍プロジェクト」の若者の就労支援、女性の活躍推進、高齢者参画社会の部分 | 第5章第5節(6)PJ5-6. 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～『そうだ、地方で暮らそう!』の実現を目指して～の具体的取組内容に「「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるような地域づくりを進める。」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 前橋市 | 9 | 農業の成長産業化。 | | E04 | 「首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト」の農業の成長産業化部分 | 第5章第5節(4)PJ5-4. 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクトの具体的取組内容に「農業の成長産業化」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|------|----|---|----|-----|--|---|
| 群馬県 | 前橋市 | 10 | 高齢者の住み替え支援、空き家の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」、多様な二地域居住の促進。 | | E06 | 「住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト」の全般的な部分 | 第5章第5節(6)PJ5-6. 住み替え支援による地方への人の流れの創出プロジェクト～『そうだ、地方で暮らそう!』の実現を目指して～の具体的な取組内容に「高齢者の住み替え支援」、「空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進」、「公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供」、「多様な二地域居住の促進」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | 館林市 | 1 | 発災時の緊急物資輸送の体制・ルートの確立には、「高速道路のインターチェンジを基点とした広域防災拠点の整備」が重要である。 | | B01 | 「首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト」に関する事項 | 第5章第2節(1)PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクトの具体的な取組内容に「災害発生時に首都圏などのバックアップ機能を発揮させるため、周辺県(埼玉、千葉、神奈川)に加えて、北関東等の各県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟、静岡等)において、広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路等の道路等の整備を進めるとともに、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。」として主旨を反映。 |
| 群馬県 | みどり市 | 1 | 行政機能の継続支援について。 | 35 | B01 | B01「首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクト」に関する事項 | 第2章第3節(7)劇劇的な進歩を遂げるICTの積極的な活用のICTの積極的な活用にともなうリスクへの対応に「…特にインターネットのエクステンジポイントやデータセンターの分散化等でリダンダンシーを高め、強靱な環境にしていくことが重要である。」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 春日部市 | 1 | 平成27年5月29日付けで依頼を受け、首都圏広域地方計画改定に関する提案を行った内容について回答を確認しましたが、本市の提案がどのように反映されているのか判断できない状況となっています。現時点からの計画案変更は難しいと考えていますが、首都圏広域地方計画に、各自治体からの「平成27年5月29日付依頼の計画提案」及び「本計画提案」の提案内容を、参考資料として掲載する等位置付けていただきたい。 | — | — | — | 事前提案に対する回答案補足、中間整理(案)及びプロジェクト図表の該当箇所にマークしたものを送付済み。 事前提案については、任意実施のため意見概要の公表としたが、計画提案については、意見整理したものを公表。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|--|----|-----|---|---|
| 埼玉県 | 深谷市 | 1 | 観光と農業の振興に寄与することを目的とした拠点整備プロジェクトを重点的に推進すること。(プロジェクトC02に対する意見) | | C02 | 「次世代成長産業の育成プロジェクト」の【3. サービス産業等の生産性の向上】に関する事項 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組に「多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 深谷市 | 2 | 観光と農業の振興に寄与することを目的とした拠点整備プロジェクトを重点的に推進すること。(プロジェクトE04に対する意見) | | E04 | 「首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクト」の【1. 農業の成長産業化】に関する事項 | 第5章第5節(4)PJ5-4. 首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現プロジェクトの具体的取組内容に「農林水産物の付加価値の向上」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 吉川市 | 1 | 緑に囲まれ、運動公園などと併設させた総合的な墓苑の整備について。 | 43 | | 火葬施設や墓園の確保などの対応 | 第4章第1節(3)都市と農山漁村の対流も視野に入れた異次元の超高齢社会への対応に「なお、東京圏において高齢人口が劇的に増加すると推計されることから、周辺環境に配慮した火葬施設や墓園の確保などの対応も重要である。」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 吉川市 | 2 | 広域防災拠点となる大規模防災総合公園の整備について。 | | B02 | 「災害対応力強化プロジェクト」の「7. 命をつなぐルートや命の拠点の確保」に関する事項 | 第5章第2節(2)PJ2-2. 災害対応力強化プロジェクト～地震、水害(洪水、内水、高潮)、土砂災害、渇水被害、火山噴火等の多様な災害への対応～の具体的取組内容に「国の出先機関の本局、事務所、小・中学校、公共施設または大規模公園等のうち、条件が整ったものについては指定緊急避難場所(命の拠点)に位置付け、施設の耐震対策や津波対策等の推進、延焼防止のための緑(樹木)の整備、食料等の備蓄、非常用電源の確保及び民間施設の管理者の参加等を促進する。」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 吉川市 | 3 | 災害時における河川輸送網の整備について。 | | B04 | 「四路啓開プロジェクト」に関する事項 | 第5章第2節(4)PJ2-4. 四路啓開プロジェクト～道路、水路、航路、空路を総合啓開し、緊急輸送ルートを確認～の具体的取組内容に「緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートの確保」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|---------|---|--------------------------------|--|-----|--|---|
| 埼玉県 | 吉川市 | 4 | 三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化について。 | | D13 | - | 第5章第4節(15)PJ4-15. 首都圏版コンパクトネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクトの具体的取組内容に「首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を始めとする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 吉川市 | 5 | 地下鉄8号線延伸について。 | | D13 | - | 第5章第4節(15)PJ4-15. 首都圏版コンパクトネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクトの具体的取組内容に「首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を始めとする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。」として主旨を反映。 |
| 埼玉県 | 北葛飾郡松伏町 | 1 | 道の駅等広域拠点施設の整備(松伏町)。 | | B02 | 「災害対応力強化プロジェクト」の「7. 命をつなぐルートや命の拠点の確保」の「③道の駅等の防災拠点化を推進」に関する事項 | 第5章第2節(2)PJ2-2. 災害対応力強化プロジェクト～地震、水害(洪水、内水、高潮)、土砂災害、渇水被害、火山噴火等の多様な災害への対応～の具体的取組内容に「国営公園や道の駅等の防災拠点化を推進する。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|--|-----|---------|--|--|
| 千葉県 | 成田市 | 1 | <p>都心直結線の早期実現に向けて積極的に取組を推進すること。 (本文P38 24行目 …不可欠であることから、<u>都心直結線の早期実現に向けて積極的な取組を推進するなど、成田・羽田両空港の機能強化…</u>)</p> <p>(プロジェクトのイメージ P31 D14 2.国際空港の機能強化 ④ <u>都心直結線の早期実現に向けて積極的な取組を推進するなど、空港アクセスの整備・改良による機能強化を図る。</u>)</p> | 38 | D14 | 「プロジェクトのイメージ D14」の「2.国際空港の機能強化」の④に関する事項 | 第5章第4節(16)PJ4-16. 国際的な港湾・空港機能の拡大・強化プロジェクト～面的拡大の更なる向上のための拠点とネットワークの強化～の具体的取組内容に「成田・羽田空港とのアクセスの整備・改良による機能強化を図る。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 大田区 | 1 | <p>羽田空港へのアクセス強化を推進すること。 プロジェクトB01「1.首都機能の継続性の確保に、次の文章を記載すること「緊急時には首都の業務継続機能の維持するための迂回ルートとして機能し、平時には沿線の活性化にも寄与する、都内各拠点と空港とを結ぶネットワークの整備を進める。」 プロジェクトD08図「多摩川国際拠点群のイメージ」に「新空港線整備」の図を追加すること。</p> | P35 | P5、P24 | <p>①「大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト」の観光地へのアクセス強化に関する事項</p> <p>②「国際的港湾・空港機能の拡大・今日かプロジェクト」の国際空港の機能強化に関する事項</p> <p>③(2)災害対応力強化プロジェクトの命をつなぐルートや命の拠点の確保</p> | <p>第5章第2節(1)PJ2-1. 首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化プロジェクトの具体的取組内容に「首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能維持を図る。」として主旨を反映。</p> <p>また、第5章第4節(10)PJ4-10. 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクトの具体的取組内容に「関連する交通インフラ整備等を促進する。」として主旨を反映。</p> <p>なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。</p> |
| 東京都 | 大田区 | 2 | <p>国及び多摩川流域における自治体との連携による、多摩川の美しい景観を活かした観光拠点づくりの推進。</p> | | P24、D08 | <p>D08 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト</p> <p>【具体的取組内容】2 自然との共生や環境に配慮したまちづくりの推進</p> | <p>第5章第4節(10)PJ4-10. 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクトの目的・コンセプトに「都心部に残された520万匹の鮎の遡上が確認される多摩川の豊かな水環境や国分寺崖線の貴重な樹林等の自然環境と、にぎわい、居住環境が調和した魅力ある拠点づくりを進め、新たなビジネス環境の創出や文化情報の発信、沿川の環境を活用したスポーツ推進を図るなど、新しいビジネスとライフスタイルを創出し、首都圏の国際競争力に寄与する拠点形成を図る。」として主旨を反映。</p> |

| | | | | | | | |
|-----|------|---|--|----|-----|--|--|
| 東京都 | 世田谷区 | 1 | 区の都市整備方針等において、二子玉川駅周辺地区は「広域生活・文化拠点」と位置付けており、PJ4-10のタイトルを「多摩川国際臨空・沿川拠点群の創出プロジェクト」修正することにより、区の既定方針等との整合を図ることができ、当区は本計画において多摩川沿川拠点に位置付けられたと考えられる。 | | D18 | 「多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト」のタイトル | 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクトは、空港周辺に止まらず、ご提案の二子玉川駅周辺地区や国分寺崖線に至る多摩川下流域全体を含めて、将来の広域的な連携の視点から多摩川沿川における国際的な臨空ベルト地帯の形成を意図している。従って、二子玉川駅周辺地区も多摩川国際臨空拠点群のひとつとして、プロジェクト名称は主旨を含むものです。 |
| 東京都 | 八王子市 | 1 | 内陸型国際ゲートウェイの整備推進の一環として、「道路・鉄道のアクセス性を活かした、大規模・高機能物流拠点の集積やインランドデポ等の整備による空港・港湾施設の負担軽減及び物流の効率化の推進」。 | | D07 | 「首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト」の1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進に関する事項 | 第5章第4節(9)PJ4-9. 首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクトの具体的取組内容に「大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図るなど、リニア中央新幹線駅を中心とした、…」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 立川市 | 1 | 交通ネットワークについては自動車交通のみの記載となっており、首都圏形成過程においては、鉄軌道ネットワークが重要であり、記載が必要である。 | 13 | | | 第2章第2節(3)首都圏の中での東京圏への一極集中の面的な対流創出のための交通ネットワークの活用について、「このため、渋滞・混雑の解消等に向けて環状方向のネットワーク整備に重点を置き、高速道路ネットワークや鉄道網について、「放射」から「放射+環状」への転換を図ってきた。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 立川市 | 2 | 自家用車利用の過度な依存から公共交通利用への転換といった視点が必要である。 | 26 | | | 第2章第3節(6)食料・水・エネルギーの制約・環境問題のエネルギーのクリーン化・分散化・再生に「運輸部門においては、自動車単体の対策を進めるとともに、渋滞解消や公共交通の利用促進などの交通流対策を進める必要がある。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 立川市 | 3 | グローバル社会でも先導役を担い得る東京圏の更なる強化。 | 38 | | | 第4章第1節(2)スーパー・メガリージョンを前提とした国際競争力の強化に「第5に、スーパー・メガリージョンにはヘッドクォーターとしての機能が重要であることから、アジアのヘッドクォーターはもちろんのこと、グローバル社会でも先導役を担い得る東京圏の更なる機能強化に取り組む必要がある。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|---------|-----|--|--|
| 東京都 | 立川市 | 4 | 対流型首都圏の構築、低炭素化社会の構築は、自動車交通、空港機能だけではなく鉄軌道ネットワークが重要であり記載が必要である。 | 54 | | | 第4章第3節(1)東京一極集中から対流型首都圏への転換の対流型首都圏の構築に「すなわち、新幹線などの鉄道網や高速道路網等の面的な交通ネットワークを最大限活用して、「北関東新産業東西軸」のような「連携のかたまり」を首都圏全域であまねく創出し、これによって新しい対流を生み出すことで、一極集中型の首都圏を対流型首都圏に転換していく必要がある。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 立川市 | 5 | 第4章対流型首都圏の構築に「鉄軌道ネットワークの構築プロジェクト」を追記すべき。 | | D05 | | 第5章第4節(15)PJ4-15. 首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクトの具体的取組内容に「…鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 立川市 | 6 | 引き続き、業務核都市制度等の都市圏形成に係る取組を重点的に推進すること。 | 54～(57) | | (1)東京一極集中から対流型首都圏への転換「3」首都圏版コンパクト＋ネットワークの推進」に関する事項 | 第5章第4節(15)PJ4-15. 首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築プロジェクトの具体的取組内容に「首都圏近郊における地域の核である業務核都市の高次都市機能を維持する。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 三鷹市 | 1 | 「(3)巨大災害の切迫」のうち(インフラの老朽化)の中で、国土基盤の維持・管理における戦略的メンテナンス、予防保全の必要性を明記する。 | 20 | | | 第2章第3節(3)巨大災害の切迫のインフラの老朽化に「今後、既存の社会資本の維持管理・更新(メンテナンス)に係る費用の増加が見込まれることから、社会資本に求められる幅広い役割を果たしていくためには、行政や国民、民間企業等の多様な主体が一丸となって、予防保全の考え方に基づく措置による施設の長寿命化等の戦略的な維持管理・更新を進め、メンテナンスに係るトータルコストを中長期的に縮減・平準化し、投資余力を確保していくマネジメントを徹底していくことが重要である。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 三鷹市 | 2 | 「第3節 首都圏の現況と課題」の中に、「国民の参加による国土管理」を促す「国民参加の仕組みづくり」の必要性を明記する。 | 2 | | | 第6章(5)重点的・効果的な施策展開に「…このため、限られた財源、人的資源等を最も有効に活用する観点からの重点的・効果的な施策展開が求められる。その際、市町村、経済界、住民等様々な主体が広域的に連携・協力することが重要である。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|------|---------|---|---|----|-----|---|---|
| 東京都 | 三鷹市 | 3 | 「(2)異次元の高齢化の推進」のうち(コミュニティ無き高齢化)の中で、高齢者の社会参画等が課題との指摘について、従来の「コミュニティ再生」とは異なる「コミュニティ創生」の必要性を明記する。 | 17 | | | 第2章第3節(2)異次元の高齢化の進展のコミュニティ無き高齢化に「健康寿命が延び、人々の価値観が多様化する中で、健全な社会を形成していくためには、「コミュニティ創生」等をとおして高齢者の社会参画を積極的に促進し、社会で元気に活躍して力を発揮できる仕組みをつくっていくことが極めて重要である。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 三鷹市 | 4 | 「(3)都市と農村の対流を視野に入れた異次元の超高齢社会への対応」について、都市と農村の対流を誘導するため、それらを誘導する施設を、都市と農村を結ぶ交通結節点である都市部及び農村部それぞれの高速道路IC周辺などに設置する。 | 39 | | | 第5章第5節(5)PJ5-5. 魅力ある農山漁村づくりプロジェクトの具体的取組内容に「「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 三鷹市 | 5 | 「(6)首都圏ならではの世界に通用する観光地域づくり」について、観光振興とコミュニティ創生をリンクさせ、相乗効果を目指す複合的な施策について明記する。 | 51 | | | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「コミュニティとのふれあいを視野に入れた農業体験」として主旨を反映。 |
| 東京都 | 三鷹市 | 6 | 「(3)首都圏版コンパクト+ネットワークの推進」の中で、鉄道の環状ネットワーク整備を明記する。 | 57 | | | 第4章第3節(1)東京一極集中から対流型首都圏への転換の首都圏版「コンパクト+ネットワーク」(「まとまり」と「つながり」)の構築に「さらに、既存の新幹線や鉄道を含む面的な交通ネットワークの補強、高速バスの強化、・・・」として主旨を反映。 |
| 神奈川県 | 足柄下郡箱根町 | 1 | 広域首都圏には、箱根、伊豆大島、秩父をはじめ、糸魚川、南アルプス、伊豆半島など複数地域がジオパークに認定されている。地球の活動をテーマとするジオツーリズムの振興により、地質・生物・歴史の多様性を楽しく学ぶことができる。防災や環境問題とも関連し、首都圏で広域的に取り組んでいることから、ジオパークについても記載すべきではないか。 | | C04 | 「大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト」のジオパークの活用に関する事項 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「生態系の保護・保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点をおいたユネスコエコパークや、自然に親しむための公園であるジオパーク等の活用」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----------|-----|----------------------------------|--|
| 山梨県 | 甲府市 | 1 | <p>プロジェクト検討参考資料(説明図表)の「D04富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト」に、次の①及び②の記載をお願いしたい。</p> <p>①プロジェクト検討参考資料(説明図表)の「D04富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト」の中で絵で説明している部分(リニア新駅(甲府)とリニア新駅(甲府)に直結される中央自動車道のスマートインターチェンジを活用した多言語カーナビ及び自動運転技術を搭載のレンタカー等を使用した周遊観光ルートの創出)の説明文を記載して頂きたい。</p> <p>また、②「リニア新駅(甲府)周辺の都市空間を水素や再生可能な次世代エネルギーを利用し、自然環境に配慮した国際交流拠点として整備促進していく。」を、記載して頂きたい。</p> | 対流 関連 | p19 | PT「D04富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト」 | <p>第5章第3節(1)PJ3-1. スーパー・メガリージョンの形成プロジェクトの具体的取組内容に「リニア山梨県駅周辺は、国際交流が芽生える拠点として、外国人にとっても安心・安全・快適な都市空間を創造するとともに、エネルギー管理システムの構築など環境にも配慮する中で、東京圏との隣接の利を活かし、周囲の自然豊かな景観に配慮した良好な居住環境や、企業を誘致するための環境を整備する。」として主旨を反映。</p> <p>加えて、第5章第4節(5)PJ4-5. 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクトの具体的取組内容に「山梨県駅及び長野県駅周辺を、リニアと高速道路のダイレクトアクセスを活かした二次交通への乗り換え等の交通結節機能、研究拠点等の産業振興機能、多言語カーナビや自動運転技術搭載のレンタカーを活用した周遊観光ルートの創出や観光案内等の観光機能、さらには、水素や再生可能エネルギーを利用し自然環境に配慮した国際交流拠点の整備等、広域交流拠点として形成する。」として主旨を反映。</p> |
| 山梨県 | 北杜市 | 1 | <p>南アルプスや八ヶ岳南麓の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上。</p> | | C02 | | <p>第5章第3節(1)PJ3-1. スーパー・メガリージョンの形成プロジェクトの具体的取組内容に「南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上を図る。」として主旨を反映。</p> |

首都圏広域地方計画に対する計画提案(任意提案)

| 都道府県名 | 市町村名 | 提案No. | 計画提案の内容(計画に記載すべき文章案) | 中間整理又はプロジェクト(PT)検討資料における関連箇所 | | 計画提案の対処方針 | |
|-------|------|-------|---|------------------------------|--------------|---------------------------------------|---|
| | | | | 中間整理頁 | PTNo. | | |
| 新潟県 | 粟島浦村 | 1 | 既存の新幹線の空港乗り入れを実現すること。(新幹線の空港乗り入れによるアクセスの向上) | | C01 (C04) | 「世界都市機能の強化」に関する事項 (外国人旅行者の受入環境の充実) | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化」として主旨を反映。 新幹線乗り入れの実現可能性を含め、これまで政府で議論の俎上に載っていないことから、現時点では、国土形成計画として記載できる熟度に達していないと判断。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 新潟県 | 粟島浦村 | 2 | 羽田空港と成田空港の国内線と国際線の発着枠を見直し、利便性向上をはかる。 | | D14 | 「国際空港の機能強化」 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「羽田空港や新潟空港とつながる高速道路や新幹線などを中心とした交通ネットワークを活かし、温暖な国からの旅行者に魅力的かつ新鮮な雪や温泉などの豊富な自然や世界遺産に代表される文化資源など、多様な観光コンテンツを活用、発信し、太平洋から日本海にかけて「縦のゴールドルート」を形成する。」として主旨を反映。 なお、個別具体の例示については、代表的なものを記載することとしている。 |
| 静岡県 | 静岡市 | 1 | 富士山や南アルプスなど標高2kmを超える山々が連なっている。 →「標高3km」に修正 | 5 | | 4行目 | 第2章第1節(1)広大な関東平野と多様な地勢、豊かな自然資源に「北から西側には本州の脊梁山脈があり、富士山や南アルプス等の標高3千メートルを超える山々が連なり、それらの麓に位置する那須・志賀・軽井沢等の高原は避暑地としても利用されている。」として主旨を反映。 |

| | | | | | | | |
|-----|-----------------------------|---|---|----|---------------|---|--|
| 静岡県 | 静岡市 | 2 | 「国際的な高原リゾートである南アルプスなどを観光テーマとした地域」 →南アルプスに高原リゾートのイメージはありません。立山や上高地と間違えているのではでないでしょうか。静岡・山梨・長野の3県10市町村で、南アルプスの保全について検討しているところであり、この表現は不適切であると感じます。 | 56 | | 12行目 | 第4章第3節(1)東京一極集中から対流型首都圏への転換の対流型首都圏の構築に「例えば、世界遺産の富士山や、ユネスコエコパークにも登録された南アルプス等を観光テーマとした地域や、海洋文化といった発展させるべき共通の特性を持つ地域等がエリアとして想定される。」として主旨を反映。 |
| 静岡県 | 牧之原市 | 1 | 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の設置に向けた取組を推進すること。 | 22 | C04, D12 (再掲) | 「大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト」の外国人旅行者の受入環境の充実に関する事項 「急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト」の外国人旅行者の受入環境の整備(再掲)に関する事項 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化」として主旨を反映。 |
| 静岡県 | 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(代表富士市) | 1 | 2.外国人旅行者の受入環境の充実 ①観光地へのアクセス強化中に、 ・「IC乗車券の積極的な利活用(Suica、PASMO、TOICAなどのエリアまたぎ利用、空白地域の解消など)」を追加。 | | D04 | ①観光地へのアクセス強化 | 第5章第3節(4)PJ3-4. 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクトの具体的取組内容に「ICカード型乗車券の積極的な利活用」として主旨を反映。 |
| 静岡県 | 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議(代表富士市) | 2 | 4. 関連インフラの整備等に ・③東名高速道路、新東名高速道路、圏央道、中央道などの高速道路ネットワークの形成を図り、首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る を追加。 | | D04 | 4. 関連インフラの整備等 | 第5章第4節(5)PJ4-5. 富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクトの具体的取組内容に「首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道、中央自動車道等の高規格幹線道路等の交通インフラ整備等を促進する。」として主旨を反映。 |